

総務常任委員会の記録

(保健福祉課・中央診療所)

招 集 年 月 日	令和7年9月9日（火）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月12日（金） 午前 9時00分
閉 会	同 上 午前 9時54分
出 席 委 員	山崎 匡、赤松 紀幸、加藤 康幸、山石 恭助、大内義昭、 山田 寛二、芝 勇樹
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 山崎 浩司、課長補佐 瀧本 由紀、課長補佐 岩城 洋子、 上級管理栄養士 岡本 幸恵、 事務長 倉田 登史、上級専門員 瀧本 美樹
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 認定第1号 令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定 について 2 認定第3号 令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別 会計歳入歳出決算の認定について 3 認定第5号 令和6年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決 算の認定について

山 崎 委 員 長	認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、保健福祉課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
山 崎 課 長	認定第1号令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉課所管分について、説明いたします。 保健福祉課は中央診療所に併設された保健センター内にあり、地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターも設置していることから、それぞれの専門性を活かして業務を遂行しております。その中で、町民の皆さまが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「医療」「予防」「生活」「介護」などの支援が一体的に切れ目なく提供される「松野町らしい地域包括ケア体制」を目標とし、社会福祉協議会をはじめ、高齢者福祉・介護、障がい福祉、健康づくりなど、さまざまな関係機関と協力・連携し、「健やかで生きがいに満ちた“森の国”」へ向けて取り組んでまいりました。 それでは、成果説明書に基づき、主な事業を中心に説明いたします。 3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費の決算額は、前年度比4.4%減の1億7,128万0,448円です。「1 緊急通報体制整備事業」事業費108万5,150円は、ひとり暮らしなどの高齢者の緊急時の対応と、日頃の生活における安否や体調の確認を継続して実施しました。令和6年度では、新規設置8人、施設入所による転居・転出などによる撤去9人、年度末計21人の方のご自宅に設置したものです。通報件数は63件で、そのほとんどが見守りのセンサーを設置してあるトイレ、勝手口等の扉の開閉が一定期間なされなかったものによる誤報でした。緊急を要する案件もありましたが、令和6年度から設置者の同意を受けて予め警備会社が鍵を預かる対応をはじめたことで、より迅速な現場対応と協力者の負担軽減が図られるとともに、日頃からの見守り機能による安心のための効果が発揮されたものと考えています。なお、財源としては過疎対策事業債のソフト事業分100万円を充当しています。「5 高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感

感染症検査費用補助事業」では、新型コロナウイルスによる重症者の発生リスクが高い高齢者及び障がい福祉に係る事業所・施設等においては、感染症法上の区分が5類に移行されてからも職員及び利用者を対象とした感染予防、感染拡大の防止の取組は徹底されたままで継続されていたことから、市販の抗原検査キットによる自主検査の合計687件分の経費に対して一部補助を行ったものです。このことで、安全なサービスの提供、必要な福祉サービスの継続に努めていただけたものと考えます。「7 介護人材育成支援補助金」69万4,480円は、高齢者福祉及び障がい福祉に係る施設・事業所に対し、人材の確保及び育成支援として研修費の補助を行いました。特に福祉分野での人材不足は喫緊の課題であり、様々な研修に活用いただくことで業務に必要な資格の取得や更新により町の福祉サービスの維持とサービスの質の向上に繋がったものと考えます。「8 老人保護措置費支給事業」1,518万8,286円は、養護老人ホームへの措置による入所者が令和5年度と比べて2人減の6人となったことにより減額となったものです。利用者負担額は歳入12款分担金及び負担金の老人福祉費負担金345万0,100円であり、町の実質の負担は1,173万8,186円となっています。今後も、高齢者福祉の最後のセーフティーネットとして厳正な運用に努めたいと考えます。

3款1項4目障害者福祉費の決算額は、前年度比1.0%増の1億9,235万5,827円です。障がい福祉につきましては、障害者総合支援法に基づき、誰もが共に支え合い、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会を実現するため、町内の障がい福祉事業所を中心とした関係機関と連携して日常生活や社会生活におけるさまざまな支援を実施しました。「3 障害者自立支援給付費」の事業決算額は、全体で1億6,417万8,013円で、(1)介護給付費・訓練等給付費等では、障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、介護、訓練のサービスとそれらのサービスを利用するための計画・調整を行う計画相談など、障がいの程度や心身の状態、利用者の希望を踏まえて必要

とするサービスの給付を行いました。(2) 障害児通所給付費では、障がいや発達に遅れがある児童に対してサービスの給付を行うことで、保育園や学校との連携や保護者との関わりや相談・支援など、個々に合った切れ目ない支援ができたものと考えます。「4 障害者医療費」924万3,868円の内、(1) 更生医療では、人工透析、ペースメーカー埋込み術など、自立した日常生活を送るために必要な治療に対する給付を行ったものです。医療的ケアと介護を同時に必要とする方に対する(2) 療養介護医療では、南愛媛療育センターでの入所利用に係る給付を行ったものです。「5 地域生活支援事業」152万1,804円の内、(1) 日常生活用具給付事業では、在宅で重度の身体障がいのある方が日常生活での支障を減らし、安心して生活を送られるよう、人工肛門や人工膀胱を造設された方へのストーマ装具などの用具を給付したものです。(2) 日中一時支援事業では、家族の就労支援を目的として、お一人では居宅での日中生活に困難がある障がいのある方の日中の活動の場を確保するもので、4箇所の事業所に委託して実施しました。令和6年度の特徴的な取組として、「6 地域生活支援事業委託料」の内、(2) ペアレントメンター事業では、ペアレントメンターカフェとペアレントメンター養成講座の開催を「ペアレントメンターえひめ」に委託して実施しました。この事業は、発達障がいのある、またはその疑いを含む子どもを持つ保護者に対して、同じ発達障がいのある子どもを育てた経験のある保護者で必要な研修を受けたペアレントメンターが、悩みごとの相談や子育て、障がいの特性に関する情報の共有を行うことで、不安の軽減、解消に努めたものです。町行政だけでは適切なペアレントメンターの養成や確保、紹介も難しいことから、外部の専門機関の支援をいただくことで円滑に効果的な実施が図られたものと考えますので、継続していきたいと思います。

「7 重度心身障害者医療費給付事業」1,148万6,048円は、身体障害1、2級などの対象者128人に医療費の自己負担分の助成を行い、適切な医療が提供されることにより安定して暮らせるよう支

援に努めました。また、従来から町内の障がい福祉サービス事業所で自主的に開催されていた「サービス管理責任者連絡会」が、昨年度末の地域自立支援協議会で同協議会の部会に位置付けることとなり、連絡会の目的であった「顔の見える」関係づくりから、今後は、部会として具体的な個別の事例の検討をするなど、幅広い視点からの課題の抽出や把握、具体的で効果的な解決策の共有などへ活動の幅を広げていくことが期待されており、今後も関係機関との連携を強化していきたいと考えます。

3 款 1 項 7 目 高齢者共同生活住宅費の決算額は、39 万 1,148 円で、入居状況は表のとおりで、令和 5 年度に高圧電気機器を低圧化に改修するための工事が完了したことによる大幅な減額となっており、建物の維持管理に必要な経費のみの支出となっています。収入の住宅使用料につきましては、歳入 13 款 1 項 2 目 2 節 高齢者共同生活住宅使用料に計上しています。近年は、本来の設置目的に沿った運営が難しくなっていることから、引き続き、効果的な運用の検討についても進めたいと考えます。

4 款 衛生費 1 項 保健衛生費 1 目 保健衛生費は、前年度比 5.4% 増の 2 億 3,495 万 8,070 円です。生まれる前から高齢になるまで生涯にわたる健康づくり、予防を柱として、「健康寿命の延伸」と「健康格差の改善」に努めた次第です。「1 生活習慣病予防対策」では、脳卒中や心疾患などの重い介護状態や命に関わる重大な病気につながる生活習慣病を予防するため、健康診査等の結果を踏まえた医療機関への受診の勧奨や保健指導を実施しました。その中で、(1) 健康増進事業は歳入 15 款 県支出金を活用した補助事業で、(2) 健康づくり事業は補助対象外となる町単独事業分として整理しております。特徴的なものとしては、(1) のイの尿中ナトリウムとカリウム比検査で、令和 6 年度に検査機器を購入し、実施を始めたものです。こちらの検査は調味料などに含まれる塩分のナトリウムと野菜などに含まれるカリウムの摂取バランスを計ることで、自身が摂取している塩分が数値として目に見え

るため、減塩指導や野菜や果物の摂取を促す指導が効果的に実施できたものと考えます。また、(2) のイの愛顔のハート・学び体験では、学童期からの高血圧対策として、「心臓と血圧」「減塩」「禁煙」をテーマに県が中心となり交流学習会に合わせて東小学校の児童も一緒に西小学校で実施したものです。体験型の内容で、高血圧について知る、また、塩分と禁煙について学ぶことで、生活習慣病についての理解が深められたものと考えます。「2 胸部検診の実施」では、撮影画像の判定にエネルギーサブトラクション技術を採用しました。この技術により肋骨などの骨部分の画像を除去することができ、従来の画像では診断が難しかった病変部分が見つけやすくなったことで、検査精度の向上が図られたものと考えます。「3 各種がん検診の実施」では、さまざまな場面を活用して、受診していただくように広く啓発と勧奨を行い、受診率の向上に努めました。また、精密検査が必要であるにも関わらず受診されていない未受診者に対しては、個別に自宅を訪問したり、電話連絡するなど、検診後の精密検査の受診勧奨に努めました。がんは今後も増加していくと推測されていますので、早期発見を目的に各種がん検診の推進に努め、早期発見から適切な治療へ繋げていきたいと考えます。併せて、決算内容・成果説明につきましては、国民健康保険特別会計でお示ししておりますが、国民健康保険の被保険者に対する特定健康診査等事業につきましても、地区別や休日の健診のほか、医療機関や人間ドックでの健診等の推進に努め、健診後は、結果報告会を開催し、保健指導も実施しました。「5 精神保健対策」では、(1) アの若年層対策事業として、小学生を対象とした「こころのスキルアップ教育」、中学生を対象とした「思春期教室」を町内小中学校と連携して実施しました。「7 母子保健対策」では、保健センター内に設置している「子育て世代包括支援センター まつぼっくり」を中心として保育園や医療機関と連携し、出産・育児が安心して行えるよう妊娠前から切れ目なく細やかな支援に努めました。(1) 母子保健事業の実施では、シの妊産婦等交通費助成事業として、県の「えひめ人

	口対策総合交付金」を活用し、妊婦健康診査など医療機関を受診する場合の交通費を助成することで、定期的な母体の管理をはじめ、安心して出産・育児に臨める体制の確保に努めました。（２）子育て世代包括支援センター事業では、国補助金を活用したアの産婦健康診査、イの産後ケア事業のほか、ウ ベビーマッサージ教室を実施しています。 （４）出産・子育て応援給付金事業では、国・県の補助金を活用し、妊娠時及び出産後に各５万円を交付することで出産や育児における経済的負担の軽減に努めました。「８ 予防接種」では、新型コロナウイルスワクチン接種については、一昨年度までは、国の補助金、負担金により全額公費、自己負担なしで実施していましたが、昨年度からは予防接種法に基づく６５歳以上の定期接種に移行され、自己負担が必要になったものの、３４７件の接種がありました。「１０ 中央診療所特別会計繰出金」は、１億７，７１０万６千円となっております。増額の要因は中央診療所特別会計の財源不足の調整分でございます。 続きまして、４款１項２目保健センター費は、３２３万５，６２５円です。施設の利用状況としては、計９２回で効果的な活用ができたものと考えます。必要な設備の修繕と保守点検を行っていますが、施設も今年で築３０年を迎え、監査委員による決算審査口頭講評でもご指摘がありましたように施設の老朽化による雨漏り等への対応が必要になっていきますので、診療所と共に今後は設備・躯体等の計画的な改修対応を検討していきたいと考えております。 以上で、令和６年度一般会計決算のうち保健福祉課所管分の内容の説明を終わります。よろしくご審議のうえご認定いただきますようお願い申し上げます。
山 崎 委 員 長	担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。
山 田 委 員	成果表の５７ページで、健康寿命の延伸に取り組む中で健康診断と かいろいろな項目をされ、充実されているというふうにお聞きしたの ですが、やはり、病気になってからとか、病気になる前の検査とかい

	うのはそれぞれ対応されているのですが、一般質問もさせていただきましたが、健康に老後を暮らせるようにするには健康寿命を延ばすということが大切だと思っています。健康づくりの取組が具体的にありましたら教えていただきたいのと、今後もそういった取り組みを予定しているのか、お聞きしたいと思います。
山 崎 課 長	健康づくり事業としては、まずは健康診査の実施徹底が一番の取組になろうかと考えております。また、子どもから大人、高齢者の方それぞれの年代層に合わせた取組というのも必要になっていると考えております。その中では、健康づくりと直接関係しない部分にはなりませんけれども、介護予防での取り組みであったり、そういったものを総合的に実施しながら進めてまいりたいと考えております。
山 田 委 員	運動とか体操とかそれぞれ個々にはされているかもしれませんが、やっぱり町全体で何か健康づくりにつながるような、具体的な施策を今後検討していただければ、さらに健康づくりという面で皆さん、町民の健康寿命ということにもつながると思いますので、是非そちらにも力を入れていただければと思います。
坂 本 町 長	確かに、特に高齢者の方、日常的なスポーツをたしなんでいただくことによって健康寿命の延伸に非常に効果があると思っています。保健福祉課でもウォーキングマップをつくって推奨したり、教育課でも軽スポーツでみんなに親しまれるものが導入できないかという検討をしております。I T技術が進んでおりますので、そういったものも含めて、全ての年代の方が手軽に楽しめるようなスポーツも導入したいと思っていますので、御指導をお願いいたします。
山 田 委 員	町長から健康づくりのお話をいただき、期待をしておりますので是非よろしくお願ひしたいと思っています。
山 崎 委 員 長	そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

山 崎 課 長	(異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、保健福祉課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 続いて、認定第5号「令和6年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。 認定第5号 令和6年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、成果説明書に基づき説明いたします。 その前に、今回、初めての委員もいらっしゃいますので、介護保険制度の概要を説明いたします。まず、介護保険制度は65歳以上の第一号被保険者、40歳から64歳の第二号被保険者の保険料と国、県、町の公費負担により社会全体で支え合う仕組みとなっているものです。昨年度におきましても、第9期介護保険事業計画の基本理念に基づき、松野町らしい地域包括ケア体制の更なる深化と推進を目標とし、介護保険制度の中核である地域包括支援センターや居宅のケアマネジャーを中心に、医療、保健をはじめ、福祉・介護、町内の関係機関等が連携することで、「住みたい、住み続けたい、生きがいあふれるまちづくり」に努めました。その中で、「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が要介護の状態になっても住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最期まで送れるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供することで、地域が一体となり支援体制を構築する仕組みで、概ね30分以内に必要なサービスが提供される「日常生活圏域」、具体的には中学校区を単位とするため、本町では町内全域をひとつの「日常生活圏域」として捉えているところで、いわゆる団塊の世代と呼ばれる世代が75歳以上となる2025年を目途に、その実現を目標とされてきたものです。今、まさに2025年を迎えており、更に今後は、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、医療と介護の両方を必要とす
---------	---

る 85 歳以上人口が増加するとされる 2040 年（令和 22 年）を見据えた取組を進めていくため、地域包括支援センターを中心として、社会福祉協議会、介護事業所、中央診療所などの介護、生活支援・介護予防、医療の関係機関が連携を深め、支援の専門職によるネットワークの強化を図っていくものです。「人口及び高齢者人口の推移」としては、介護保険制度が始まった平成 12 年からの統計としては、人口は 1,592 人（31.1%）減少している一方で、65 歳以上の高齢者人口は、124 人（8.1%）増加しており、高齢化率は 30.0% から 47.0% へと著しく高齢化が進展しております。しかし、増加しているように見える高齢者人口も、令和 2 年から、細かくは平成 30 年（1,806 人）をピークに減少に転じています。この 10 年間の「要介護認定者数と認定率の推移」では、65 歳以上の「第 1 号被保険者数」については、平成 29 年度（1,782 人）をピークに減少しており、第 1 号被保険者における認定者数も、平成 29 年度（438 人）をピークに、減少しております。また、認定率は 22～24% となっており、全体として当面はほぼ横ばいで推移していくものと予想されます。合わせて、「要介護 2」以上の方が減少している傾向となっております。団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年（令和 22 年）を見据えて、今後も適正な介護認定と細やかな相談支援に努めてまいりたいと考えます。「介護給付費（歳出 2 款 保険給付費）の推移」としては、昨年度は第 9 期計画の最初の年度で、国が定める介護報酬も増額の改定がされたことから伸びるものと見込んでおりましたが、在宅サービスにおいては短期間、施設での介護を受けられるショートステイの利用が減少したこと、施設サービスにおいては老人保健施設の利用が減少したことにより、給付費全体としても減少したものです。こちらは、認定者数が減っていることに加え、その内訳としてショートステイや老人保健施設を必要とする「要介護 2」以上の方が少なくなっていることが要因と思われます。今後も、適切な介護保険サービスの利用により、住み慣れた地域での生活を支えていきたいと考えま

す。地域包括支援センターが中心となって取り組んでいる「地域支援事業の概要」としては、地域包括支援センターでは、ご本人や家族をはじめ、関係機関や地域の方からも多様で複雑な相談を幅広く受けております。当然ですが、単に相談を受けるだけでなく、そこから適切な機関との連携により具体的な対応や支援につなげる総合相談・支援の重要な役割を担っており、地域包括ケアシステムを支える中核機関として町民の皆さまへも広く認知されているものと考えます。介護保険制度が社会保障として定着する中で、地域包括支援センターの「適切な支援につなげる」機能により、福祉用具や住宅改修などの一部のサービスを利用するだけでも、引き続き住み慣れた場所で自分らしい生活を送ることが実現できているものと考えており、地域包括支援センターが「なくてはならない存在」になっているものと実感しております。

令和6年度の介護保険特別会計の歳出決算額は、6億9,432万9,629円です。(1)被保険者、(2)要介護・要支援認定者は、令和6年度の詳細・内訳になりますので、それぞれお目通し願います。

(3)保険料につきましては、年金からの天引きによりお納めいただく特別徴収分は収納額9,409万1,500円、納付書・口座引落としによりお納めいただく普通徴収分については現年度分437万9,340円、過年度分22万0,410円となっており、収入未済額については還付未済額を合わせて97万8,840円で、町民課において保険料納付の推進と滞納整理に努めており、高い収納率を維持できているものと考えます。なお、決算書の収入未済額は還付未済額がマイナス調整されているため、監査委員の指摘を受け、成果説明書では収入未済額に加えることに整理したものです。(4)単年度収支状況については、歳入歳出の収支差額は4,397万0,674円となっております。なお、この収支差額につきましては令和7年度へ繰り越し、本年度の介護保険特別会計の補正予算において介護給付費の国庫負担金等の精算に伴う返還と介護給付費準備基金への積み立てを行うもの

でございます。(5) 基金保有額状況として、介護給付費準備基金保有額は、7,627万3,733円となっており、順調に推移しているものと考えております。「2 保険給付関係」は、さきほどご説明した介護給付費のサービス種別、介護度毎の詳細になりますので、お目通し願います。「3 標準給付費等にかかる財源状況」は、介護給付費の財源内訳である国庫負担金、支払基金交付金、調整交付金等の交付状況を記載しております。多めに交付されているものについては今年度の精算により返還するものです。「4 地域支援事業(地域包括支援センター)関係」(1) 介護予防事業・日常生活支援総合事業のうち、訪問型サービスAにおきましては、要支援者を対象に調理、掃除、洗濯等の家事援助、買い物の代行、ゴミ出しなどの軽微な生活支援を、社会福祉協議会に委託して実施したものです。実績としては少ないように感じられるかもしれませんが、在宅での生活を継続するために効果的な事業運営が図られたものと考えます。また、⑤の介護予防事業では、身体機能の低下に伴う転倒防止を目的とした運動教室「おたっしや教室」、認知症や閉じこもりを予防するための教室「よりあい」を実施したものです。地域包括支援センターでは高齢者に関連する様々な相談に対応しており、①の総合相談事業として、述べ579件の相談をいただきました。また、近年では、いくつもの生活課題を抱えた困難な事例も多いことから、できるだけすこやかな生活につながるよう、③の成年後見制度利用支援事業として、司法書士等の専門家を交えて権利擁護に係る支援も行いました。これらは、地域包括支援センターが高齢者だけでなく、地域の民生委員をはじめとする関係機関、自治会や地域住民の方へも広く認識いただいていることの表れと実感しております。また、(3) ②生活支援体制整備事業では、社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターを中心に、「松野音頭」に合わせた体操の普及をはじめ、町内の社会資源、各地区での地域づくりなどに努めました。その他の事業についてはお目通しください。(4) 地域支援事業に係る財源としましては、介護給付費と同じく、国・県

	による補助金と第２号被保険者の保険料である支払基金の交付金、そして、６５歳以上の第１号被保険者の保険料となっております。事業費の多くを人件費が占めておりますが、保健師をはじめ、社会福祉士、介護支援専門員など、それぞれに専門性を発揮しながら、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携により高齢者が住み慣れた地域で「自分らしい生活続けるため」適正に運営しております。その他、詳細につきましてはお目通し願います。 以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます。 山崎委員長 担当課長の説明が終わりました。 質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第５号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、認定第５号「令和６年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 続いて、認定第３号「令和６年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。
山崎課長	担当課長に説明を求めます。 認定第３号 令和６年度の中央診療所特別会計歳入歳出決算について、成果説明書に基づき説明いたします。 中央診療所特別会計の歳出決算額は、３億１，５８４万９，８４１円でございます。「１ 診療状況」では、（１）保険者別診療状況として、中央診療所の入院及び外来の別、また、利用者が加入されている医療保険毎の診療状況を表にしております。全体の診療収入は、前年度比７．０％減の１億２，０３１万５，２８５円となっております。

	(2) 診療別の患者数としては、入院、外来に加え、リハビリ、物理療法の区分毎に、診療日数、延患者数、1日平均患者数を整理しております。前年度と比較しても、大きく変わったところは見受けられないものとなっています。「2 令和6年度の収支」については、歳入は3億2,536万8,863円、歳出は3億1,584万9,841円、差引、次年度への繰越額は951万9,022円となっており、歳入の一般会計繰入金の内、赤字補填相当額は、9,552万6,910円となっております。年度別の収支としては、令和3年度は新型コロナに関連する国からの補助金等による収入増があったため、赤字額も少なくなっておりましたが、令和4年度以降は赤字額が年々増加しております。こちらの要因としましては、看護師の確保が会計年度職員から正規職員となったこと、また、人事院勧告等による人件費の増高、医療・医薬品費の物価高騰により歳出が増加する一方で、人口減に伴う利用者減と診療報酬の改定による歳入の減少が相まってのものと分析しております。令和6年度から経営改善コンサルタント業務を委託しており、直接目に見えない現場での業務改善を含め、少しずつではありますが、経営改善へ向けた取組を進めているところで、今年度の決算では改善できた部分をお示しできるよう、町内唯一の有床医療機関として入院機能を維持していくとともに、町民の皆さまの健康と生活を支えていくための連携・強化に努めておりますので、引き続き、ご理解とご指導をいただきますよう、お願いいたします。 以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます。
山崎委員長	担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。
山石委員	経営コンサルについて、以前に一度、途中経過の報告がありましたが、その後の進捗状況はどうなっているのかお伺いします。
倉田事務長	今年度は経営改善会議を実施しております。これまでに計3回実施しており、今月も第4回目を実施する予定としています。これまで職

山 石 委 員	員全員が参加しており、大変熱心な協議もしております。少しずつではありますが、改善の方向に向かっていると思っております。アンケート調査等を行いまして、何か取り組めるものがないかということで、職員全員一丸となっておりますので、御了承いただけたらと思います。 なかなか目に見えにくい部分もあるようですが、補填額も大きいので、できるだけ改善の方向に向かってもらいたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。
山 田 委 員	もう少し具体的にお聞きしたいと思うのですが、先ほど課長からは、改善しているので令和7年度には成果報告できますというふうに言われ、倉田事務長からもいろいろ改善を進めているということでしたので、そのことは理解できるのですが、現時点でどのような改善改革をして成果につながりつつあるとか、そういう具体例がありましたら教えていただき、今の時点での課題がありましたら、教えていただけたらと思います。もうあと半年しかありませんので、是非よろしくお願いします。
山 崎 課 長	7年度の具体的な取組を少し補足させていただきますと、まず作業療法士を確保しまして、理学療法士と作業療法士の2名体制でリハビリの強化を図っているところでございます。あわせまして、入院増へ向けた取組としまして、圏域で基幹となる大きな医療機関との連携強化を進めているところでございます。また、町内に福祉施設が各種ございますので、そういったところに対する訪問診療の充実も進めております。山田委員から御指摘がございましたように、約9割の公立の病院が赤字経営というような状況にもなっておりまして、なかなか中央診療所の自助努力だけでは厳しい部分もございます。そういった中で先般、「愛媛発の真の地方創生の実現に向けた提言2025」というものがございまして、こちらは愛媛県が提言内容をまとめられ、国の関係省庁へ提言を行っていただいているものでございます。そちらの取組の中で今回、中央診療所を含めた公立病院等の厳しい現状をお願いしましたところ、国関係省庁への働きかけについて、県でも進めて

山 田 委 員	いただいているところでございます。 現状の取組を聞かせていただいたのですが、肝入りというか、町長も言われるように、9,550万の補填が5,000万にまた3,000万に減らすということは、なかなか一長一短にはいかないと思いますが、是非成果を出していただけるように。あと半年ありますが、皆さん一生懸命やってもらってるのは分かるのですが、成果につながるように、今後も取り組んでいただきたいと思います。
山 崎 委 員 長	そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第3号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声)
山 崎 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、認定第3号「令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和7年11月4日 松野町議会総務常任委員会委員長 山崎 匡